

令和元年7月4日

新城市水道事業

新城市下水道事業

新城市長 穂積亮次様

新城市水道料金等審議会

会長 藤平昇

水道料金及び下水道使用料のあり方について（答申）

平成30年10月26日付け諮問書により新城市水道料金等審議会に諮問のあったこのことについては、別添のとおり答申します。

水道事業は、市民生活や企業の経済活動等を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、その事業運営にあたっては、安全で安心な水道水を安定して供給できる体制が必要です。

本市の水道事業は給水人口の減少、節水機器等の普及により料金収入が減少する傾向にある一方、水道施設の更新需要の増大や耐震化に伴う支出が増加する状況にあります。さらに、平成29年度には簡易水道事業の上水道事業への統合もあり、維持管理費等の増加により、水道事業の経営環境は厳しいものとなっています。

下水道事業は、快適でうるおいのある生活環境の維持改善及び公共用水域の水質保全等、都市機能の整備にとって欠かすことのできない根幹的な施設です。本市には豊川水系、矢作川水系があり、自治体として河川の水質を保全していく責務があります。

下水道は施設や設備が完成して初めて使用できるという先行投資的な事業であり、公共下水道事業区域においては拡張事業が進み処理区域面積は拡大していますが、排水量においては微増から鈍化傾向にあります。また、地域下水道及び農業集落排水区域においては排水人口の減少が進んでおり、今後全下水道事業において排水量が逡減することが予想されるとともに、施設・設備の老朽化に伴う改築更新費用の増大等、厳しさを増す経営環境に置かれています。

水道事業、下水道事業ともに本来独立採算が原則である公営企業に、一般会計からの基準外繰入金に頼らざるを得ない状況となっているのは、好ましい状態とは言えず、基準外繰入金は縮小していく必要があります。

このような実情を踏まえ、当審議会では慎重に審議を重ね、今後の水道料金及び下水道使用料のあり方について結論を得たことから、次のとおり答申します。

1 水道料金及び下水道使用料改定の実施について

水道事業、下水道事業が置かれている現状を考慮すれば、料金、使用料の改定はやむを得ない。

2 水道料金及び下水道使用料改定の内容について

今回の改定により全ての事業において、独立採算での事業運営を目指すべきではあるが、市民負担を考慮した範囲での改定とし、改定後の料金については3年後に再検討すること。

改定時期については、現在の経営状況を考慮し、適切な時期とすること。

3 付帯意見

事業の健全化を確保するために、将来を見据えた適切な施設管理を行い、効率的な経営による経費削減に取り組むこと。

下水処理区域における接続率の向上に取り組むこと。

利用者である市民に水道事業、下水道事業に対する関心・理解を深めてもらうための情報提供等に取り組むこと。